

令和7年度 自己点検・評価報告書



兵庫県立大学大学院
社会科学研究科会計専門職専攻

令和8年6月

目 次

序 章	1
本 章	2
1. 使命・目的・戦略.....	2
2. 教育の内容・方法、成果等	5
(1) 教育課程等	5
(2) 教育方法等	11
(3) 成果等	20
3. 教員・教員組織	24
4. 学生の受け入れ	26
5. 学生支援	29
6. 教育研究環境	32
7. 管理運営、情報公開.....	34
終 章	35

序 章

平成 19 年 4 月、兵庫県立大学大学院 会計研究科会計専門職専攻が、兵庫県立大学の大学院に最初の専門職学位課程として設置された。

その背景には、企業経営において会計情報の戦略的活用が重視されるようになったり、経済活動のグローバル化に伴い、会計基準や監査基準の国際的統一化が進展したりすることによって、このような動きに対応できる専門的人材に対するニーズが急速に高まったことがあった。また、兵庫県立大学の前身である神戸商科大学は、これまで公認会計士や税理士など多くの会計専門職業人を輩出してきた。こうした社会的背景や兵庫県立大学の歴史と実績を踏まえ、経済社会において重要な役割を担うことが一層求められている高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人を養成することは、社会的にも大きな貢献を果たすことになるものと考えたのである。

そして、兵庫県立大学の開学から20年余りが経過し、この間、少子高齢化の深刻化、大規模災害のリスクの増大といった社会問題が、グローバリゼーションの進展、Society 5.0 への移行を背景として顕在化するに至り、大学もこれまで経験したことのない課題の解決に貢献すべく、これまで以上に高度な教育研究を推進することが求められるようになった。

そこで、兵庫県立大学の経済・経営系大学院が、学部との連携を一層密にし、教育研究を一層高度化するためには、引き続き経済学及び経営学を教育の柱としながらも、既存の各研究科が担ってきた役割を見直すとともに、養成する人材像の一層の明確化、リカレント教育プログラムの充実といった特色化を進め、社会の要請に対して教育研究組織を機動的・弾力的に対応させていく必要があると認識されるようになった。

このような狙いのもと、令和3年度から、既存の4研究科（経済学研究科、経営学研究科、会計研究科及び経営研究科）を社会科学研究科に統合するとともに、経済学専攻、経営学専攻、グローバルビジネス専攻、会計専門職専攻及び経営専門職専攻の5専攻を置くことを文部科学省へ届出を行い、認められた。

このような経緯により、「会計研究科会計専門職専攻」は「社会科学研究科会計専門職専攻（以下「会計専門職専攻」という。）」として再出発することとなったのであるが、その目指すところは変わらない。会計専門職業人を養成するという目的を達成するため、今後も継続的に自己点検・評価を実施することにより、一層の改善に努める所存である。

本 章

1. 使命・目的・戦略

<概要>

■目的の適切性

社会科学研究科においては、「経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤の上に、グローバルからローカルにわたる幅広い視野を持つとともに高い倫理観を備えて現代社会の多様な課題に立ち向かい、社会の発展のために貢献できる人材」を養成することを意図していることから、「経済学及び経営学を中心とする研究を深め、その成果に立脚して専門知識と技能を授けるとともに倫理観を涵養して、研究者、高度専門職業人をはじめ社会に有為な人材を養成することを通じて社会の負託に応える」ことを教育研究上の目的としている。

これを受けて、会計専門職専攻においては、「専門知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある会計専門職業人」を養成することを目的としている。

社会科学研究科で養成する人材像及び教育研究上の目的

養成する人材像	経済学及び経営学を中心とする高度で学際的な学問的基盤の上に、グローバルからローカルにわたる幅広い視野を持つとともに高い倫理観を備えて現代社会の多様な課題に立ち向かい、社会の発展のために貢献できる人材
教育研究上の目的	経済学及び経営学を中心に学際的な研究を深め、その成果に立脚して専門知識と技能を授けるとともに倫理観を涵養して、研究者、高度専門職業人をはじめ社会に有為な人材を養成することを通じて社会の負託に応える

会計専門職専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的

養成する人材像	職業会計人、民間部門や政府・非営利部門における専門的な実務の担い手として、高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人
教育研究上の目的	専門知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある会計専門職業人を養成することを目的とする。

具体的に言うと、専門職大学院は、学校教育法第99条第2項に明らかにされているように、「学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」を目的としているが、会計専門職専攻は、文字通り、会計分野における専門職大学院という位置づけになる。

そして、会計専門職専攻が養成しようとする会計専門職業人とは、

- ①公認会計士及び税理といった職業会計人、
- ②民間部門における専門的な実務の担い手、
- ③政府・非営利部門における専門的な実務の担い手、

である。このように、必ずしも職業会計人の養成に限定することなく、社会の幅広いニーズに応えようとするところに特色がある。

また、「高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人」とは、現代社会が必要とする人材を養成するとともに、それを通じて健全な経済社会の発展に寄与することを目的としていることから、特に現代の会計専門職業人に求められる倫理観を身につけた上で、社会環境の変化に適応しリーダーシップを発揮できるような人材を社会に送り出すことを目標とすることを意味している。

■三つのポリシー（方針）

会計専門職専攻においては、その目的との関係において首尾一貫した教学運営を行うため、三つのポリシー¹を定めている。

会計専門職専攻の三つのポリシー（方針）

学位授与の方針	会計専門職業人に必要とされる専門知識と技能に加えて、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有し、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感のある者に、会計修士（専門職）の学位を授与する。
---------	--

D P 1	会計専門職業人に必要とされる専門知識と技能を修得している。
D P 2	幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有している。
D P 3	将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感を有している。

¹ 三つのポリシーの相互関係は、次のとおりである。

学位授与の方針	教育研究上の目的に基づき、どのような能力を身につけた者に学位を授与するかを定める基本的な方針
教育課程の編成方針	学位授与の方針の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定める基本的な方針
学生受入れの方針	教育研究上の目的、学位授与の方針及び教育課程の編成方針を踏まえ、どのような学生を受け入れるかを定める基本的な方針

教育課程の編成方針	高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人に必要とされる能力を身につけるために必要な授業科目を、学士課程レベルの知識と技能を確認するとともに会計専門職業人に必要とされる基礎知識と技能を修得するための「基本科目」、より高度な専門知識と技能を修得するための「発展科目」、ケーススタディなどを通じて最先端の専門知識と技能を修得するための「応用実践科目」に分けて配置することにより、学生が系統的・段階的に履修できるようにし、理論と実務の架橋を実現する。その際、学修成果の評価は、試験、レポート、授業貢献度、発表内容等により、学修目標に即して多面的な方法で行う。
学生受入れの方針	高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人を目指す者を受け入れるため、広く社会的・職業的自立に必要な思考力、判断力、表現力に加えて、会計をはじめとする会計専門職業人に必要とされる分野において学士課程で修得されるべき専門知識と技能を身につけており、かつ、より高度な専門知識と技能を修得することによって、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする意欲を持つ者を選抜するべく入学試験を実施する。入学者の選抜は、筆記試験、口述試験及び出願書類を総合して行う。

2. 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

<概要>

■コースワーク中心の教育課程

専門職学位課程においては、高度な専門知識と技能の修得を図り、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うための教育課程を編成することが必要であり、理論と実務の架橋を実現するためにコースワークが中心であることから、理論性を重視する授業科目と実務性を重視する授業科目との間のバランスをとる一方、学生が系統的・段階的に履修できるようにしている。

■教育課程の編成の考え方及び特色

会計専門職専攻においては、高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人の養成を目的とし、理論と実務の架橋教育を実現するために、教育課程の編成方針（4頁参照）に従い、次のように教育課程を編成している。

第1に、会計専門職専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的（2頁参照）との関係で教育研究の柱となる領域は会計学であり、その中でも財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計が重点領域であるから、これらの領域には授業科目を重点的に配置する。

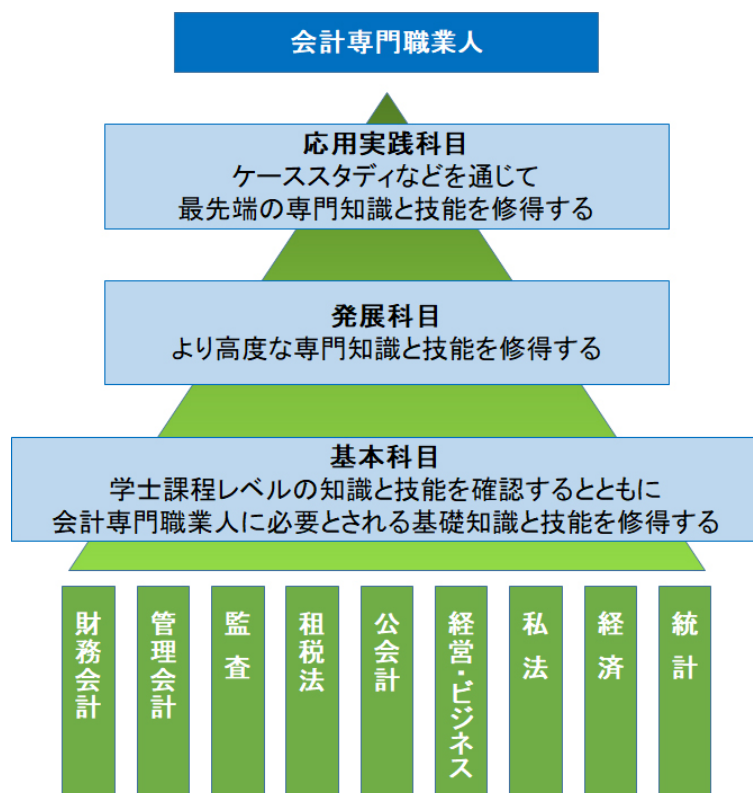
第2に、学生による履修が系統的・段階的に行われるように、授業科目を「基本科目」、「発展科目」及び「応用実践科目」に区分する。学生は概ね「基本科目」「発展科目」「応用実践科目」の順に履修する仕組みとなっている。最後の「応用実践科目」に配置されたケーススタディ科目は、第4 Semesterで開講しており、ここで理論教育と実務教育の架橋を図ることを意図している。

第3に、実務に必要な専門知識と技能はもちろん、それに加えて、思考力、判断力、表現力等を修得させるとともに、高い職業倫理及び国際的視野を持つことを可能にする教育を実施する。

基本科目、発展科目、応用実践科目の位置づけ及び到達目標

基 本 科 目	授業設計において会計専門職業人に必要とされる基礎知識と技能を修得することを到達目標とし、その達成度に基づいて成績評価を行う。
発 展 科 目	授業設計において基本科目と比べてより高度な専門知識と技能を修得することを到達目標とし、その達成度に基づいて成績評価を行う。
応用実践科目	授業設計において最先端の専門知識と技能を修得することを到達目標とし、その達成度に基づいて成績評価を行う。

教育課程の全体像



(出所) 会計専門職専攻のホームページ

ケーススタディ科目の説明

理論と実務の架橋教育

専門職大学院の教員理念は、「理論と実務の架橋」です。一般に学ぶとは、本を読むことによって知識を得ることと考えられています。知識は、体系化された情報であり、特定の問題に限らず、広範に適用可能でなければなりません。しかし、現実の問題にそのままあてはめようとする、必ずしもうまくいきません。なぜなら、実際には本に書かれていなかった出来事に直面するからです。他方、実践だけでは、どうしても視野が狭くなりがちです。経験したことのない問題に直面したとき、その解決に導くのは理論です。したがって、理論とその応用実践の両面を学ぶことが必要です。

このような理念のもと、応用実践科目として、以下の5つのケーススタディ科目を設けています。

財務会計ケーススタディ
管理会計ケーススタディ
監査ケーススタディ
租税法ケーススタディ
公会計ケーススタディ

これらの科目は、全て経験豊かな実務家教員が担当し、監査法人、税理士法人、民間企業、学校法人等を訪問する学外研修を実施しています。

その内容は科目によって、また訪問先によって異なりますが、例えば民間企業を訪問するとき、事前の授業で企業情報データベースを利用して過去5年間の財務データをダウンロードし、比較財務諸表、主要指標比較表を作成・分析するとともに、決算短信や「会社四季報」等を利用し、訪問する企業のビジネスモデルや財務諸表について調べておきます。

そして、実際に訪問した時、経理・財務担当の取締役、監査役、経理・財務の担当者等と質疑応答を行ったり、在庫保管設備等を見学し、事業上のリスクや事業と決算数値との関係について質問したりして、ビジネスモデルの理解や様々なリスクに関する理解を深めます。

さらに訪問後は、適切な質問をして必要な情報を引き出すことができたか、事前に予想していた内容との間に相違があったかということについて、学生同士で、また教員も交えて議論を行います。

このような学外研修は、学生が能動的に学ぶとともに、会計専門職業人としての自覚を高める機会となっています。

(出所) 会計専門職専攻のホームページ

■修了要件

会計専門職専攻の修了要件は、2年以上在学し、必修科目及び選択必修科目を含む、それぞれの科目ごとの単位数を満たした上で、合計48単位以上を修得することである。

会計専門職専攻の修了要件

【基本科目】

- ・会計職業倫理（2単位）、基礎演習（4単位）必修 計6単位
- ・簿記Ⅰ、財務会計、原価計算Ⅰ、管理会計Ⅰ、監査概論、租税法Ⅰ、公会計概論（各2単位）のうちから8単位以上
- ・経営学概論、企業法概論、ミクロ経済学、統計学（各2単位）のうちから2単位以上

【発展科目】

計16単位以上

【応用実践科目】

計4単位以上

上記を含め48単位以上を修得すること。

（注）学生が修士論文の作成を希望する場合は、基礎演習（1年次）及び研究演習（2年次）において必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている。

なお、基礎演習及び研究演習だけが4単位であり、その他はすべて2単位である。また、授業科目の単位数では、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としており、2単位の科目については、週1回の授業を15回実施することを原則としている。

基礎演習及び研究演習の位置づけ

基 礎 演 習	論理的思考力を身につけ、また、大学院修了後の進路を視野に入れた履修指導やキャリア形成の支援を行うため、少人数で実施する授業科目（修士論文の作成を希望する者に対する研究指導を含む。）
研 究 演 習	会計専門職業人がリーダーシップを発揮するにあたって必要な課題探求能力やディベート能力などを身につけるため、少人数で実施する授業科目（修士論文の作成を希望する者に対する研究指導を含む。）

■キャリアプラン別履修モデル

学生による履修の指針として、次の四つの履修モデルを提示しており、これも系統的・段階的履修を可能にする一助となっている。

- 1 職業会計人（公認会計士）
- 2 職業会計人（税理士）
- 3 民間部門における専門的な実務の担い手
- 4 政府・非営利部門における専門的な実務の担い手

■履修登録できる単位数の上限設定

学生が各学期において、履修科目の届出を行うことのできる単位数は原則として18単位以内としている。ただし、キャリアプランの関係から必要があるなどの場合には、1年間に履修することのできる単位数を36単位以内とし、22単位を限度として前期及び後期の履修単位数を選択することができるものとしている。また、2年次に研究演習（4単位）を履修することを指導している関係から、2年次において再履修科目を履修する場合には、1年間に履修することのできる単位数を40単位以内とし、22単位を限度として前期及び後期の履修単位数を選択することができるものとしている。

なお、1学期に18単位を超える履修を希望する学生は、18単位超過履修希望願を教務委員会に提出し、許可を受けるものとしている。

■取得可能な資格

会計専門職専攻では高等学校教諭専修免許状（商業）の資格が取得可能である。なお、この教職課程は、すでに一種免許状を取得している学生に対して、専修免許状を取得することができるように設けられている。

会計専門職専攻において取得可能な資格

取得可能な資格	取得の要件等
高等学校教諭専修免許状（商業） 【国家資格】	資格取得は、修了要件ではない。修了要件単位数に算入される授業科目のうち、指定された授業科目の履修が必要である。

■カリキュラムマップ

ディプロマ・ポリシー					
	配当年次	科目区分		授業科目名	対応DP
	2	応用実践科目	必修	研究演習	DP2、DP3
				財務会計ケーススタディ、管理会計ケーススタディ、監査ケーススタディ、租税法ケーススタディ、公会計ケーススタディ	
	2	発展科目	選択	経営組織、マーケティング、財務マネジメント、ビジネスモデル、民法Ⅱ、会社法Ⅱ、経営統計	DP1、DP2
				会計基準Ⅲ、会計制度・ディスクロージャー、国際会計、監査基準Ⅱ、内部監査・内部統制、IT監査、法人税法、非営利組織会計、公監査	
	1	発展科目	選択	経営戦略、マクロ経済学、民法Ⅰ、会社法Ⅰ	DP1、DP2
				簿記Ⅱ、会計基準Ⅰ、会計基準Ⅱ、英文会計、IFRS会計、原価計算Ⅱ、管理会計Ⅱ、経営分析、戦略管理会計、監査基準Ⅰ、租税法Ⅱ、所得税法、政府会計、公営企業会計	
		基本科目	選択	経営学概論、企業法概論、ミクロ経済学、統計学	DP1、DP2
				簿記Ⅰ、財務会計、原価計算Ⅰ、管理会計Ⅰ、監査概論、租税法Ⅰ、公会計概論	
			必修	基礎演習	DP1、DP2、DP3
				会計職業倫理	DP1、DP2、DP3

DP1 会計専門職業人に必要とされる専門知識と技能を修得している。

DP2 幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有している。

DP3 将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感を有している。

■会計専門職専攻の授業科目体系

	基本科目	発展科目	応用実践科目
財務会計	簿記Ⅰ(2) 財務会計(2)	簿記Ⅱ(2) 会計基準Ⅰ(2) 会計基準Ⅱ(2) 会計基準Ⅲ(2) 会計制度・ディスクロージャー(2) 国際会計(2) 英文会計(2) IFRS 会計(2)	財務会計ケーススタディ(2)
管理会計	原価計算Ⅰ(2) 管理会計Ⅰ(2)	原価計算Ⅱ(2) 管理会計Ⅱ(2) 経営分析(2) 戦略管理会計(2)	管理会計ケーススタディ(2)
監 査	会計職業倫理(2) 監査概論(2)	監査基準Ⅰ(2) 監査基準Ⅱ(2) 内部監査・内部統制(2) IT監査(2)	監査ケーススタディ(2)
租 税 法	租税法Ⅰ(2)	租税法Ⅱ(2) 所得税法(2) 法人税法(2)	租税法ケーススタディ(2)
公 会 計	公会計概論(2)	政府会計(2) 公営企業会計(2) 非営利組織会計(2) 公監査(2)	公会計ケーススタディ(2)
経営・ ビジネス	経営学概論(2)	経営戦略(2) 経営組織(2) マーケティング(2) 財務マネジメント(2) ビジネスモデル(2)	
私 法	企業法概論(2)	民法Ⅰ(2) 民法Ⅱ(2) 会社法Ⅰ(2) 会社法Ⅱ(2)	
経 済	ミクロ経済学(2)	マクロ経済学(2)	
統 計	統計学(2)	経営統計(2)	
特別研究		特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ	
演 習	基礎演習(4)		研究演習(4)

() の数字は、単位数を示す。

令和4年度から「特別研究Ⅰ～会計・監査要論～」を自由科目（履修できるが修了要件に算入しない科目）として開講している。

（２）教育方法等

＜概要＞

■職業倫理の重視

社会が急激に移り変わるからこそ、正しい倫理観を持ち、かつ、それを現場で実践できる能力を身につけることは、会計専門職業人にとって必須の条件といえる。会計専門職専攻は、専門知識に基づいた健全な職業倫理を涵養することを何よりも重視し、会計職業倫理を必修科目としている。また、経験豊かな実務家教員が担当する科目において、現場で直面することが予想される事例を教材として取り上げている。

■国際的視野の重視

グローバル経営の進展、会計基準及び監査基準の国際的統一化により、会計専門職業人にとってグローバルな視野が一層重要になっている。そのため発展科目として国際会計、英文会計、IFRS会計を配置しているが、それだけでなく、あらゆる科目の中で国際的動向を取り上げるようにしている。

また、近年、「グローバル人材」が注目されているが、それを「グローバルな視野のもと、自分の考えを持った上で、異なる考え、意見を理解し、共通の目的の達成のために違いを縮める議論のできる人」と考えている。ここで必要になるのは、自分の考えを持てるように専門性を高めること、そして、それを分かりやすく説明できることである。そこで、すべての授業科目において、学生が知識を単に暗記するのではなく、「その理由・根拠」を理解することを重視している。なぜなら、真の意味で理解していなければ、確実な知識とはならず、その結果、記憶としても定着しないからである。言い換えれば、記憶力よりも思考力が重視されるということである。

■少人数教育

その教育課程が十分な教育効果を上げるために、講義形式の授業科目と演習形式の授業科目をバランスよく配置している。講義形式の場合、教員と学生とのコミュニケーションは個別的な質疑応答になりがちである。そのことから、議論を行うことを重視した基礎演習（１年次）及び研究演習（２年次）並びに学外研修を実施するケーススタディ科目（２年次）は少人数で行えるように特に配慮している。それらの定員は、年度によって多少のばらつきはあるが、通常、５～６人としている。

基礎演習では、コミュニケーション能力を養成するために、プレゼンテーション、質疑応答及び討論を課す、双方向・多方向的な授業を行っている。また、研究演習では、公認会計士、税理士、民間部門や政府・非営利部門などで活躍する会計専門職業人が、それぞれの分野においてリーダーシップを発揮するにあたって必要な課題探求能力やディベート能力などを身につけるために課題研究レポートの作成指導を行っている。その過程で密度の濃い議論を行うようにしている。

■学生に対する履修指導、学修相談

履修に関する基本的な事項は、講義要目にまとめられている。入学時のオリエンテーションは、その内容を周知することを主な目的として実施される。その後は、セメスターごとのガイダンスで履修指導を行っている。また、日常的には、学生にとって最も身近な存在である基礎演習又は研究演習の担当教員が、一次的な相談窓口として、個別に学生の相談に応じているが、特に教務関係については講義要目に基づいて指導を行っている。そのため、学生への指導が適切かつ統一的に行われるように、講義要目の内容は教務委員会が毎年度見直し、必要な改定を行っている。

また、個々の授業科目の相談は、担当教員が行っている。オフィスアワー、担当教員のメールアドレスについては、シラバスに掲載している。

■シラバスの作成

兵庫県立大学では、シラバスの様式を全学的に統一している。その記載項目は、授業科目名、科目区分、対象学生、単位数、開講年次・学期、担当教員、所属、授業の形態、関連するSDGs目標、オフィスアワー・場所、連絡先といった基本的情報のほか、対応するデュプロマ・ポリシー、講義目的・到達目標、授業のサブタイトル・キーワード、講義内容・授業計画（講義科目では1回ずつ記述）、テキスト、参考文献、事前・事後学習（予習・復習）の内容・時間の目安、アクティブ・ラーニングの内容、成績評価の基準・方法、課題・試験結果のフィードバック方法、履修上の注意・履修要件、実践的教育、備考である。シラバスは、ホームページに加えて講義要目にも掲載している。

なお、シラバスとは学生が授業科目の履修を決める際の重要な資料であり、予習や復習を行う際に参照する詳細な授業計画を示した、いわば担当教員と学生との契約書であるとの認識のもとに、学生の履修登録及び受講に必要な情報について学生が理解しやすいように記載することができるようにするため、「会計専門職専攻シラバス記載要領」を作成し、次年度のシラバス作成前に確認するなど、適切なシラバス作成に努めている。加えて、公開前に専任教員がすべてチェックし、必要な場合には担当教員に修正を依頼している。

■成績評価の基準・方法の学生への周知

まず基本科目、発展科目、応用実践科目に分けてそれぞれの到達目標を定めており（5頁参照）、それが成績評価の基本的考え方となる。すなわち、基本科目については基礎知識と技能の修得が図られていること、発展科目については基本科目と比べてより高度な専門知識と技能の修得が図られていること、応用実践科目については最先端の専門知識と技能の修得が図られていることが、それぞれの到達目標である。

また、講義科目は、概ね知識と技能の修得を目的としていることから、期末試験による成績評価を基本としながら、科目の性格に応じて、授業中に行う中間試験や小テストなどを加味するものとし、他方、演習科目は、テーマごとの質疑応答・討論が授業の中心となることから、授業中のプレゼンテーション、質疑応答・討論への参加状況、期末のレポー

トなどを総合して評価することになっている。

以上の方針のもとに、各教員が、授業科目ごとの成績評価の基準を、シラバスの中で明らかにしている。たとえば講義科目であれば、「中間試験 50%、期末試験 50%」「小テスト 30%、期末試験 70%」というように記載している。

なお、授業科目の成績は、S、A、B、C及びDの評語をもって表し、その区分及び評価の基準は次のとおりである。

兵庫県立大学における成績評価の基準

評語	区 分	評価の基準
S	90 点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	80 点以上 90 点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	70 点以上 80 点未満	到達目標を達成できている成績
C	60 点以上 70 点未満	到達目標を最低限達成できている成績
D	60 点未満	到達目標を達成できていない成績

また、GPA 制度を導入し、半期ごとに学生の GPA を基礎演習又は研究演習の担当教員に通知し、学生の指導に利用している。成績不振の学生には、教務委員会が面接を行っている。なお、GPA とは、成績評価における S・A・B・C・D の評価結果に対して、それぞれ 4・3・2・1・0 点の GP（グレード・ポイント）を与え、それに各科目の単位数を乗じ、その総計数を総履修単位数で除すことによって算出するものである。

■修士論文の評価基準の明確化

学位論文に係る評価基準を策定し、学生に周知している。会計専門職専攻は専門職学位課程であるため、学位論文が必須ではないが、学生が修士論文の作成を希望する場合には、修士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件に加えることができるとしている。会計専門職専攻の場合は養成する人材の一つに税理士があるため、次の基準を適用している。なお、修士論文審査基準は社会科学部研究科に共通である。

社会科学部研究科の修士論文審査基準

- (1) 先行研究の的確な評価に基づいて、学術的に意義のある研究課題が設定されていること。
- (2) 研究課題を分析する理論的枠組みが明確であり、適切な論証によって結論を導いていること。
- (3) 一定の研究成果が認められ、かつ一層の発展が見込めること。
- (4) 的確な用語の使用、明晰な文章表現、明瞭な論文構成、図表の効果的な使用、引用や参考における出典の適切な表示など、論文としての体裁が整っていること。
- (5) 研究倫理が遵守されていること。

■公正かつ厳格な成績評価

成績評価の基になった答案用紙、レポートその他の提出物は、一括して会計専門職専攻において保管している。しかも、FD委員会で事後的に成績分布表を検証し、成績評価に偏りがあるのではないかと疑義が生じたときは、教務委員会が当該教員に問い合わせ、理由を確認している。このように成績評価の妥当性について、第三者が検証可能なように配慮している。

また、成績評価に対する不服申立制度がある。ただし、学生からの問合せには適宜、担当教員が答えているため、これまでに正式な申立はない。

■組織的な研修・研究の実施

FD活動に積極的に取り組むために、専攻長を委員長とし、全専任教員によって構成されるFD委員会を設置している。FD委員会は、情報の共有を図ることを重視し、教員間で相互に刺激を与えており、各自が改善に努めている。FD委員会の構成員である専任教員は、委員会で取り上げるテーマを提案することができる。専攻長は、必要に応じて会計専門職専攻会議終了後に委員会を招集している。

また、前期及び後期に各1回ずつ、演習科目である基礎演習、研究演習及びケーススタディ科目を除き、すべての授業科目（ただし、受講者が5人未満の授業科目は除く。）で学生による授業アンケートを実施している。その結果は、担当教員にフィードバックされ、担当教員はシラバスの教員コメント欄に改善の方針を記入するようになっている。なお、アンケート結果（教員コメントを含む。）は、兵庫県立大学のポータルシステムであるUNIVERSAL PASSPORTを通じて、学生及び教員に公開されている。

<令和7年度の取組>

■公開授業の実施

令和7年度の実績は、下表のとおりである。

日 時	授業担当者	授 業 名
令和7年6月19日（木）2時限	渡邊泰宏	監査概論
令和7年10月29日（水）2時限	坂井浩史	公営企業会計

■授業アンケートの結果

授業アンケートの質問項目は、以下のとおり全学共通項目と会計専門職専攻独自項目から構成されており、一部を除いて、評価尺度は5段階評価である。そのほかに自由記述欄がある。令和7年度の集計結果は、下表のとおりである。

なお、回収率を上げるため、基礎演習及び研究演習において、担当教員がアンケートの趣旨を説明した後、学生がシステムに入力するようにしている。

令和7年度授業アンケートの集計結果

	対象者数（人）	回答者数（人）	回収率（％）
前 期	279	201	72.0
後 期	199	107	53.8

	前 期		後 期	
	人数 (人)	比率 (%)	人数 (人)	比率 (%)
■あなた自身の取り組みについて				
1：この授業にどの程度出席しましたか。出席率を教えてください。				
50%未満	0	0	1	1.0
30%以上 50%未満	0	0	0	0
50%以上 70%未満	4	2.0	3	2.8
70%以上 90%未満	21	10.4	27	25.2
90%以上	176	87.6	76	71.0
合 計	201	100.0	107	100.0
2：この授業に意欲的に取り組みましたか。				
全く意欲的でなかった	0	0	1	1.0
どちらかといえば意欲的でなかった	2	1.0	3	2.8
どちらともいえない	17	8.5	5	4.7
どちらかといえば意欲的であった	78	38.8	47	43.9
非常に意欲的であった	104	51.7	51	47.6
合 計	201	100.0	107	100.0
3：授業時間以外の学修（予習・復習、準備、課題等）について、授業1回あたり平均でどれくらいの時間を費やしましたか。				
授業時間以外の学修を全くしなかった	5	2.5	1	1.0
30分未満	36	17.9	15	14.0
30分～1時間	44	21.9	20	18.7
1～2時間未満	80	39.8	37	34.6
2～4時間未満	33	16.4	21	19.6
4時間以上	3	1.5	13	12.1
合 計	201	100.0	107	100.0
4：この授業の内容は理解できましたか。				
全く理解できなかった	0	0	1	0.9
どちらかといえば理解できなかった	7	3.5	1	0.9

どちらともいえない	22	10.9	13	12.2
どちらかといえば理解できた	88	43.8	46	43.0
よく理解できた	84	41.8	46	43.0
合 計	201	100.0	107	100.0
5：この授業を履修して向上したと思う能力を選択してください。(複数選択可)				
グローバル・マインド	0	—	1	—
地域思考・愛着	0	—	0	—
協働性	0	—	1	—
多様性理解	4	—	1	—
意見交換・調整	6	—	6	—
自己表現	5	—	4	—
規範順守	8	—	1	—
自律性	0	—	1	—
創造的思考	4	—	2	—
論理的・批判的思考	21	—	12	—
情報応用・分析	3	—	3	—
情報交換・表現	6	—	2	—
情報収集	18	—	8	—
外国語コミュニケーション	0	—	0	—
プレゼンテーション	5	—	6	—
幅広い教養	73	—	34	—
専門的な知識・技能	192	—	99	—
6：シラバスに記載された到達目標を達成できましたか。				
達成できなかった	0	0	1	1.0
あまり達成でなかった	4	2.0	2	1.9
どちらともいえない	20	10.0	10	9.3
ある程度達成できた	76	37.8	50	46.7
達成できた	101	50.2	44	41.1
	201	100.0	107	100.0
■授業について				
7：この授業はシラバスの内容（講義目的、到達目標、授業計画など）に沿っていましたか。また、変更があった場合には、適切な説明がありましたか。				
そう思わない	0	0	0	0
あまりそう思わない	1	0.5	1	1.0

どちらともいえない	7	3.5	4	3.7
ややそう思う	60	29.9	32	29.9
そう思う	133	66.1	70	65.4
合 計	201	100	107	100.0
8：あなたにとってこの授業の難易度は適切でしたか。				
易しかった	2	1.0	1	1.0
どちらかといえば易しかった	8	4.0	2	1.9
自分にとって適切な難易度だった	107	53.2	44	41.1
どちらかといえば難しかった	56	27.9	41	38.3
難しかった	28	13.9	19	17.7
合 計	201	100.0	107	100.0
9：この授業では、学生の理解度を確認しながら進めていましたか。				
全く確認せずに進めていた	3	1.5	2	1.9
あまり確認せずに進めていた	16	8.0	2	1.9
どちらともいえない	27	13.4	13	12.1
ある程度確認しながら進めていた	73	36.3	48	44.9
十分に確認して進めていた	82	40.8	42	39.2
合 計	201	100.0	107	100.0
10：この授業で工夫・改善してほしい点があれば、全て選んでください。詳細はQ15に記入できます。 (複数回答可)				
特になし	132	—	82	—
その他	0	—	0	—
課題や小テストへのフィードバック	7	—	2	—
授業外学修の支援	1	—	0	—
説明の仕方	15	—	6	—
提示の仕方（板書、PowerPoint 等）	8	—	1	—
教材（教科書、配布プリント等）	14	—	10	—
授業の進行速度（自分にとって遅い）	6	—	0	—
授業の進行速度（自分にとって速い）	11	—	1	—
パソコンの利用	3	—	2	—
アクティブ・ラーニングの内容	3	—	2	—
講義内容	9	—	4	—
授業計画	0	—	5	—
シラバスの書き方	3	—	2	—
質問への対応	0	—	2	—

授業中の環境（騒音、施設・設備を含む）	2	—	6	—
11：総合的に判断して、この授業に満足しましたか。				
全く満足していない	1	0.5	3	2.8
どちらかといえば満足していない	8	4.0	2	1.9
どちらともいえない	15	7.5	4	3.7
どちらかといえば満足した	77	38.3	41	38.3
非常に満足した	100	49.7	57	53.3
合 計	201	100.0	107	100.0
■会計専門職専攻独自項目				
12：印刷教材（レジュメ・補助教材）等は見やすく、 利用は効果的でしたか。				
該当しない／判断できない	5	4.2	2	3.0
全くそう思わない	0	0	2	3.0
そう思わない	3	2.6	0	0
普通（半分ぐらい）	13	11.1	8	12.1
そう思う	34	29.1	28	42.4
非常にそう思う	62	53.0	26	39.5
合 計	117	100.0	66	100.0
13：授業内容を分かりやすくする工夫が感じられましたか。				
該当しない／判断できない	3	2.6	2	3.1
全くもう思わない	0	0	2	3.1
そう思わない	4	3.4	0	0
普通（半分ぐらい）	16	13.8	10	15.4
そう思う	33	28.4	36	55.4
非常にそう思う	60	51.8	15	23.0
合 計	116	100.0	65	100.0

■FD活動

FDの形骸化が指摘される中で、FDの実質化を図っている。それにはトップダウンに加えて、ボトムアップで進めていく必要があり、各教員が会計専門職専攻の目的の達成に貢献する意欲を持続できるように、情報の共有を図ることが肝要である。そして、それを通じて教育課程全体の改善に継続的に取り組んでいかなければならないと考えている。

令和7年度のFD委員会活動記録

開催日	出席者数	議題
令和7年4月9日（水）	12人	・令和6年度後期成績分布について ・修了時アンケートについて ・令和6年度後期授業アンケートの結果について
令和7年5月14日（水）	10人	・教育充実費について ・授業配布資料のペーパーレス化について
令和7年7月9日（水）	11人	・6月19日実施の公開授業について
令和7年9月10日（水）	12人	・学生懇談会について ・ケーススタディ事前研修について ・令和7年度前期授業アンケートの結果について
令和7年10月8日（水）	12人	・令和7年度前期成績分布について ・令和7年度前期授業アンケートについて
令和7年11月12日（水）	11人	・10月29日実施の公開授業について
令和8年1月14日（水）	11人	・令和8年度シラバスの記載について

■教育課程連携協議会の開催

令和7年度においては、次のように開催した。

令和7年度教育課程連携協議会の概要

日時	令和7年12月3日（月）15：00～16：30 令和7年12月15日（月）12：45～13：45
場所	研究棟Ⅲ 1階会議室
委員	村上純二 外部委員／日本公認会計士協会 兵庫会会長 村上智彦 外部委員／村上智彦税理士事務所 所長 山根隆義 外部委員／(株)ニチダイ取締役（監査等委員） 土田俊也 内部委員／社会科学研究科 教授 会計専門職専攻長 瓦田沙季 社会科学研究科 教授 会計専門職専攻教務委員長
オブザーバー	林 昌彦 内部委員／社会科学研究科 教授 社会科学研究科研究科長
協議事項	（１）会計専門職専攻の使命について （２）「令和6年度 自己点検・評価報告書」について

（３）成果等

<概要>

■学位の名称

会計専門職専攻においては、学位授与の方針（３頁参照）に従い、「会計修士（専門職）」（英語名称は Master of Professional Accountancy）の学位を授与している。この名称は、教育研究の柱となる領域が会計学であること、そして、専門職学位課程であることを示している。

■修了者の進路状況等の把握と公表

修了時、学生に「進路決定報告書」の提出を求め、修了後の進路を把握している。さらに修了後もキャリアの把握に努めている。また、公認会計士試験の結果は、官報で確認している。そして、最新の情報をホームページに公表している。

<令和７年度の取組>

■学位授与の状況

教育効果の質的側面を直接測定することは困難であるので、それに代わる教育効果をひとまず学位の授与と捉えるならば、過去５年間の学位の授与状況は下表のとおりである。

学位授与の状況					(人数)
入学年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
入学者数	24	19	21	22	19
退学者数	4	1	1	0	2
修了者数	20 (19)	18 (17)	20 (17)	21 (20)	14 (14)

*修了者数欄の（ ）内の数値は、標準修業年限（２年）で修了した者の数である。

**令和２年度までの入学者は、会計研究科の学生である。

■修了者の進路状況

過去５年間について、修了時に把握した結果は、次頁のとおりである。また、修了後も進路の把握に努めている。それによると、監査法人、税理士法人、会計事務所のほか、民間企業や公的部門（国税専門官、自治体、独立行政法人など）でキャリアを歩んでいることが分かっている。民間企業においても、多くの者が専門性の高さを評価されて、経理担当者として採用されている。したがって、会計専門職専攻が掲げる会計専門職業人の養成という目的を果たしており、しかも、必ずしも公認会計士の養成に限定せず、社会の幅広いニーズに応えるという点でも、期待した成果をあげていると考えている。

修了者の進路状況

(人数)

修了年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
監査法人	0	0	0	0	0
会計士受験準備	4	3	2	7	4
税理士法人/会計事務所	4	3	5	2	1
税理士受験準備	0	0	0	1	0
民間企業	6	10	6	7	7
公的部門	2	0	3	1	1
公的部門受験準備	0	0	0	0	0
その他	5	2	2	4	3
合 計	21	18	18	22	16

*令和3年度までの修了者は、会計研究科の学生である。

**令和4年度の修了者数には、秋季（9月）修了者1人を含む。

***その他には引き続き（帰国後に）就職活動を行う者、進学者、社会人等を含む。

■修了時アンケートの結果

令和5年度から修了時アンケートは、学位授与の方針（3頁参照）に基づいて学修の成果を問う形式に改めた。すなわち、次の項目の達成度を直接問うようにした。これ以外の質問は従来と変わらない。

D P 1	会計専門職業人に必要とされる専門知識と技能を修得している。
D P 2	幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を有している。
D P 3	将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感を有している。

なお、回収率を上げるため、令和5年度から研究演習において、担当教員がアンケートの趣旨を説明した後、学生がシステムに入力するようにした。これに伴い、回答方法を記述式から選択式に変更した。

令和7年度修了時アンケートの集計結果

対象者数（人）	回答者数（人）	回収率（％）
16	13	81.3％

	人数 (人)	比率 (%)
1. 会計専門職専攻の授業を履修することによって、会計専門職業人に必要とされる専門知識と技能を修得することができましたか。		
全くできなかった	0	0.0
どちらかと言えなかった	0	0.0
どちらとも言えない	1	7.6
どちらかと言えできた	6	46.2
非常にできた	6	46.2
合 計	13	100.0
2. 会計専門職専攻の授業を履修することによって、幅広い見識や職業倫理に根ざした健全な判断力を獲得することができましたか。		
全くできなかった	0	0.0
どちらかと言えなかった	0	0.0
どちらとも言えない	1	7.7
どちらかと言えできた	7	53.8
非常にできた	5	38.5
合 計	13	100.0
3. 会計専門職専攻の授業は、将来何らかの形で役立つと思われ、また、将来にわたり広く社会のニーズに応えようとする使命感を養うことができましたか。		
全くできなかった	0	0.0
どちらかと言えなかった	0	0.0
どちらとも言えない	0	0.0
どちらかと言えできた	5	38.5
非常にできた	8	61.5
合 計	13	100.0
4. 会計専門職専攻の授業を履修することによって、向上したと思う能力を選択してください（複数選択可）。		
職業倫理	7	——
国際的視野	2	——
知識・技能	8	——
思考力	11	——
判断力	5	——
表現力	5	——

5. 基礎演習及び研究演習は少人数で行い、ディスカッションを通じて理解を深めることを意図するものですが、それは適切なものでしたか。		
全く適切ではなかった	0	0.0
どちらかと言えば適切ではなかった	0	0.0
どちらとも言えない	0	0.0
どちらかと言えば適切であった	5	38.5
非常に適切であった	8	61.5
合 計	13	100.0
6. ケーススタディ科目で行われた学外研修は、実践的な教育として適なものでしたか。		
履修していない	2	15.4
全く適切ではなかった	0	0.0
どちらかと言えば適切ではなかった	0	0.0
どちらとも言えない	0	0.0
どちらかと言えば適切であった	4	30.8
非常に適切であった	7	53.8
合 計	13	100.0

3. 教員・教員組織

<概要>

■専任教員数

専門職大学院設置基準に定められた必要な専任教員数は12人であるのに対し、会計専門職専攻の専任教員は12人（みなし専任教員4人を含む。）である。専任教員は、専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者、又は専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者から構成されている。

そして、会計専門職専攻で養成する人材像及び教育研究上の目的（2頁参照）との関係で教育研究の柱となる領域は会計学であり、その中でも財務会計、管理会計、監査、租税法、公会計が重点領域であるから、これらの領域には専任教員を配置し、また、実践性を重視する授業科目には実務家教員を配置している。

■実務家教員の比率

専任教員12人のうち、6人が実務家教員（みなし専任教員4人を含む。）である。したがって、全専任教員に対する実務家教員の割合は50%であり、平成15年文部科学省告示第53号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）で求められる「おおむね3割以上」を超えている。

会計専門職専攻において特に実践性を重視する科目は、「応用実践科目」であるケーススタディ科目である。この科目は、実践的な問題解決能力を涵養するとともに、実務に適用し、実践できる職業倫理観を養うために設けている。また、その中で学外研修を実施している。ケーススタディ科目は、すべて実務家教員が担当している。

<令和7年度の取組>

■教員数

会計専門職専攻の教員組織は、下表のとおりである。

会計専門職専攻の専任教員（みなし専任教員4人を含む。）は、設置時には15人であったが、平成30年度から兵庫県立大学専任教員の定数管理により、専任教員1人が減員となった。そして、令和元年度、学部再編に伴う配置転換による減員1人の補充がなされなかったため13人となり、令和6年度末に退職者が1人あったため12人となった。

なお、兵庫県立大学では平成26年度から「業績活用型再雇用制度」が導入され、会計専門職専攻にも特命教授（再任用教員）1人が在籍しており、「①専：会計専門職専攻のみの専任教員で②以外の教員・教授」に算入している。

教 員 数					(人数)	
区 分	専任教員 (定員 12 人)				兼担教員	兼任教員
	専	実・専	実・み	合 計		
教 授	5	2	4	11	3	10
准教授	1	0	0	1	3	
合 計	6	2	4	12	6	

①専 : 会計専門職専攻のみの専任教員で②以外の教員

②実・専 : 実務家・専任教員

③実・み : 実務家・みなし専任教員

④兼担教員 : 学内の他の学部等の教員

⑤兼任教員 : 他の大学の教員、実務家等

■研究者教員と実務家教員のバランス

教員（専任教員（みなし専任教員 4 人を含む。）、兼担教員及び兼任教員）を研究者教員と実務家教員に大別し、令和 7 年度に開講した授業科目をいずれの教員が担当したかを一覧すると、下表のとおりである。

教員タイプ別の担当科目数			(科目数)
	研究者教員が担当した 授業科目数	実務家教員が担当した 授業科目数	
基本科目に区分される 授業科目	6	6	
発展科目に区分される 授業科目	12	20	
応用実践科目に区分される 授業科目	0	5	

*特別研究Ⅰ、基礎演習及び研究演習を除く。

4. 学生の受け入れ

<概要>

■学生受入れの方針

会計専門職専攻においては、学生受入れの方針（4頁参照）に従い、高い職業倫理及び国際的視野を備えた会計専門職業人を目指す者を受け入れるために、入学試験を実施している。

■選抜方法

前述のように令和3年度から社会科学研究科に再編したことから、入学試験の実施にも変更があった。最も大きな変更点は、入学定員を40人から20人に削減したことであるが、その他にも試験の回数、実施時期、筆記試験の科目を変更した。

入学試験の概要

種 別	試験実施日	選抜方法	筆記試験の科目
推薦選抜	7月初旬の土曜日	口述試験	———
一般選抜 〔前期〕	8月下旬の土曜日	筆記試験 口述試験	財務会計（商業簿記を含む。）及び管理会計（原価計算を含む。）から1科目選択
協 定 校 特別選抜	11月中旬の土曜日	口述試験	———
一般選抜 〔後期〕	2月中旬の土曜日	筆記試験 面接試験	財務会計（商業簿記を含む。）及び管理会計（原価計算を含む。）の2科目

■入学試験の実施体制

入学試験の実施は、公平性を旨とし、入学試験委員会を中心に、会計専門職専攻の全専任教員及び学務課の事務職員によって行う体制をとっている。入試問題の作成については、科目ごとに複数の教員によって原案を作成した後、入学試験委員会でかなりの時間をかけて検討を行っている。また、入学試験制度委員会が、選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について毎年度見直しを行い、改善に努めている。

<令和7年度の取組>

■過去5年間の実績

会計専門職専攻（令和4年度以降）の過去5年間の入学試験の結果は、下表のとおりである。

過去5年間の入学試験の結果						(人数)
年 度	入試区分	定 員	志願者	受験者	合格者	入学者
R 4 年度	推薦（6月）	20	2	2	2	2
	一般（8月）		22	22	18	12
	協定校特別推薦（11月）		2	2	2	2
	一般（2月）		16	12	7	5
	合 計		42	38	29	21
R 5 年度	推薦（6月）	20	10	10	7	6
	一般（8月）		27	25	12	10
	協定校特別推薦（11月）		2	2	2	2
	一般（2月）		18	16	5	4
	合 計		57	53	26	22
R 6 年度	推薦（7月）	20	7	7	4	4
	一般（8月）		34	32	15	12
	協定校特別推薦（11月）		3	2	2	2
	一般（2月）		13	11	3	1
	合 計		57	52	24	19
R 7 年度	推薦（7月）	20	16	16	12	11
	一般（8月）		24	23	10	7
	協定校特別推薦（11月）		0	0	0	0
	一般（2月）		16	12	6	6
	合 計		56	51	28	24
R 8 年度	推薦（7月）	20	10	10	7	7
	一般（8月）		45	45	15	12
	協定校特別推薦（11月）		0	0	0	0
	一般（2月）		21	21	5	3
	合 計		76	76	27	22

ホームページを通じた情報発信に努めるとともに、オンライン・リアルタイム方式による進学説明会の開催回数を増やした結果、志願者が増加し、入試による選抜が実質的に機能する状況となりつつある。

過去3年間の倍率

年 度	志願倍率（志願者数÷募集人数）	実質倍率（受験者数÷合格者数）
R 6 年度	2.85	2.17
R 7 年度	2.80	2.13
R 8 年度	3.80	2.81

■志願者増加のための取組

令和7年度においても、引き続き志願者を増やすため、次のような対策をとった。

- (1) 広報活動に一層力を入れた。入試広報では、進学説明会の参加者に対するアンケートの結果から、志願者の主な情報源がホームページであることを確認しており、ホームページの充実を最重要課題とした。そこで、「修了生の声・在校生の声」のページを設け、会計専門職専攻の魅力をアピールしている。
- (2) 下表のとおり進学説明会を開催した。新型コロナウイルスの感染予防の必要性はなくなったが、参加のしやすさを考慮して、すべてオンライン・リアルタイムで開催した。ホームページで周知し、説明会（模擬授業等を含む。）と個別相談に分け、個別相談では相談内容によって応対者を割り振るなど丁寧な運営に努めた。

令和7年度入学試験向け説明会参加者数

(人数)

開催日	4/12	5/10	6/14	7/12	10/11	12/13	合 計
既卒者	2	3	4	4	5	7	25
4 回生	10	16	25	10	4	5	70
3 回生	4	5	5	3	5	6	28
2 回生	1	0	2	0	0	2	5
1 回生	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	0	0	0	2
合 計	17	24	38	17	14	20	130

*過去3年間の参加者数（合計）

令和6年度入学試験向け説明会：88 人

令和5年度入学試験向け説明会：97 人

令和4年度入学試験向け説明会：77 人

5. 学生支援

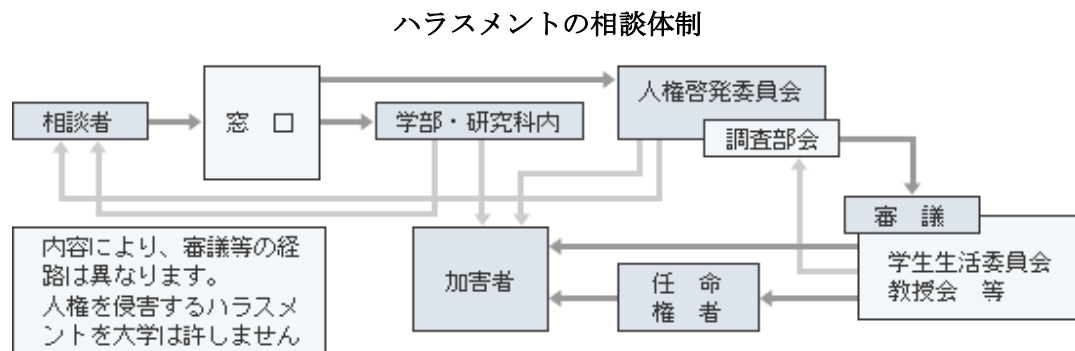
<概要>

■相談体制

会計専門職専攻においては、入学時にオリエンテーションを実施し、学生生活に係る重要事項について周知を図っている。その後は、基礎演習及び研究演習を担当する教員が、学生生活全般の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じるとともに、組織的に対応すべき問題が生じたときには、学生生活委員会や会計専門職専攻会議で検討し措置している。

■ハラスメントへの対応

ハラスメントは未然に防ぐことが肝要であるが、兵庫県立大学では、人権啓発委員会が相談窓口となっており、その体制は下図のとおりである。人権啓発委員会は、キャンパス単位（国際商経学部、社会情報科学部、大学院社会科学部、大学院情報科学研究科及び政策科学研究科が共同で設置）で設けられている。



■経済的支援

経済的支援としては、奨学金のほか、授業料免除制度がある。その詳細については、会計専門職専攻のホームページに記載している。

■キャリア支援

演習を担当する教員が、キャリア支援の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じているほか、経験豊かな実務家教員が適宜アドバイスをしている。そして、組織的に対応すべき問題が生じたときには、学生生活委員会や会計専門職専攻会議で検討し措置している。

また、DVD（「就職活動の基本」（全5巻）・「インターンシップ」）、DVD（「留学生向け・就職面接試験トレーニングシリーズ」（全3巻））の貸出を行っている。

■障がいのある者に対する支援

これまで障がいのある学生は在籍していないが、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）の施行に伴い、平成27年3月に全学的な指針として「障がい学生支援のガイドライン」が策定された。それを受けて、会計専門職専攻として、障がいがあり、受験及び入学後の修学に際して特別の配慮を必要とする者に対する対処の手順を定めている。

そこにおいて、今後、障がいのある者が入学したときには、学生生活委員会が窓口になり、学務課及び国際交流・学生課と協力して必要な支援を行うことにしている。

■障がいのある者に対する配慮

研究棟Ⅲ（旧会計研究棟）を含む神戸商科キャンパスは、「兵庫県の福祉のまちづくり条例」第13条第2項に基づいて、①車いすで通行できる傾斜路の設置、②車いすで通行できる幅員の確保、③視覚障害者誘導用ブロックの設置その他の高齢者等の利用に配慮した誘導又は案内の設備の設置、④階段の手すりの設置、⑤車いすで利用できるエレベーター、便所及び駐車場の設置等の基準に基づいて整備されている。神戸商科キャンパスは傾斜地に建設されたため、当初からユニバーサルデザインではなかったが、平成17年度及び18年度に誘導ブロック、身障者用カーポート、オストメイトトイレ、エレベーター等を設置する工事を実施し、教育研究に支障がないようにしている。

なお、神戸商科キャンパスのユニバーサル施設情報は下表のとおりであり、この情報は会計専門職専攻のホームページにも掲載している。

神戸商科キャンパスのユニバーサル施設情報

駐車場	敷地内 通路 (建物前)	主な外部 出入口	トイレ	誘導案内	昇降設備	観客席	乳幼児 コーナー	その他
  	 		  	 	 			 

■留学生に対する支援

入学時に留学生を対象としたオリエンテーション（教員に加えて学生（2回生の留学生）1人も参加）を開催し、学修及び生活の指導を行っている。

■学生との懇談会の開催

学生の要望に対しては、学生生活委員会が対応しているが、年1回（原則として前期授業終了後）、学生の代表と専攻長との懇談会（実際には専攻長のほか数人の教員が出席している。）を開催している。

＜令和7度の取組＞

■キャリア支援

下表のとおり、独自の就職支援セミナーを開催した。加えて、国家資格であるキャリアコンサルタントを取得した兵庫県立大学の卒業生に、エントリーシートの添削、面接練習などを依頼している。

また、EY 新日本有限責任監査法人の協力を得て、公認会計士キャリアセミナーを対面で開催した（令和7年7月11日（金））。

就職支援セミナーの開催

名 称	概 要
就職支援セミナー（1）	開催日：令和7年5月17日（土） 場 所：研究棟Ⅲ・D32 演習室（対面開催） 講 師：キャリアコンサルタント1名 対 象：1回生（12人参加）
就職支援セミナー（2）	開催日：令和7年10月25日（土） 場 所：研究棟Ⅲ・D32 演習室（対面開催） 講 師：修了生1人、2回生1人 対 象：1回生（5人参加）

■学生との懇談会の開催

定例となっている、学生の代表と専攻長との懇談会を、令和7年7月11日（金）に対面で開催した。学生は4人、教員は、専攻長を含め5人が出席した。

6. 教育研究環境

<概要>

■研究棟Ⅲ（旧会計研究棟）

会計専門職業人を養成するという目的を達成するため、会計研究科の設置時（2007年度）に研究棟Ⅲを建設した。その中には、会計専門職専攻の授業を行うために必要な講義室、演習室のほか、学生研究室、学生ホール等を設けている。講義室及び演習室は、下表のとおりである。

研究棟Ⅲの講義室及び演習室

名 称	収容規模	形 態	設 備
21講義室	36人	スクール形式	教卓PC及びAVシステム設置
22講義室	36人	スクール形式	教卓PC及びAVシステム設置
23演習室	10人	アイランド形式	スクリーン設置
31講義室	54人	スクール形式	教卓PC及びAVシステム設置
32演習室	10人	アイランド形式	スクリーン設置

■学修環境

研究棟Ⅲは、平日の昼間はもちろん、夜間（午後10時まで）、休日（年末年始を除く。）も利用可能である。そのため研究棟Ⅲの出入りはカードキーで管理されており、学生にはカードキーを貸与している。

棟内にある学生研究室は、共同研究室の形態をとるものの、専用の机を用意し、1人1座席を確保している。また、演習室は、授業で使用していなければ、自習のため開放している。

そのほか学生相互の交流のため、1階に学生ホールを設けている。

■情報インフラストラクチャーの整備

兵庫県立大学共通の情報システムを通じて、学生は履修登録やシラバスの参照を行い、教員はシラバス登録、履修者名簿の確認、成績登録などを行っている。それに加えて、会計専門職専攻独自で、研究棟Ⅲ内で使用できるノート型PCを学生に1台ずつ貸与している。

ネットワークについては、研究棟Ⅲ内に無線 LAN(eduroam:大学などの教育機関で無線 LAN の相互利用を実現する国際的なネットワークサービス。eduroam に加盟している機関同士で、他機関で無線 LAN を利用可能。)が完備されている。学生はこの無線 LAN に、入学時に貸与されたPCで接続できる。また、学生及び教員は、私有する情報機器類をこの無線 LAN に接続することもできる。

■図書資料等の整備

図書館（床面積3,599㎡、蔵書数約53万冊、座席数約320席）は、電子ジャーナルを含め、多くの図書等を所蔵しており、目録情報のデータベース化によりOPAC（蔵書検索システム）が利用可能である。それに加えて、研究棟Ⅲ内に会計研究資料室を設け、教科書、専門雑誌、参考書などの整備を進めている。

なお、この整備の予算は、阪本安一先生記念基金（神戸商科大学名誉教授である故阪本安一先生のゼミ同窓会から、阪本先生の生誕100年を記念して寄贈された寄付金に基づいて創設された基金）から助成されている。

■情報データベースの整備

会計専門職専攻においては、企業データ等の収集のため、㈱プロネクサスのeol企業情報データベースへのアクセスが可能な情報環境を提供している。

■コピーカードの貸与

年間1,500枚分のコピーカードを貸与している。

<令和7年度の取組>

■会計研究資料室の整備

会計研究資料室を設け、学生の学修に必要な図書の整備を行っている。令和7年度は、定期購読雑誌19種類、図書107冊を購入した。

7. 管理運営、情報公開

<概要>

■管理運営体制

会計研究科は、独立研究科として設置され、兵庫県立大学教授会規程に基づき教授会を置き、専任教員は教授会構成員となった。令和3年度からは社会科学研究科の一専攻となったため、社会科学研究科教授会規程とは別に、社会科学研究科専攻会議規程を整備し、社会科学研究科教授会で審議する前に、専攻会議で審議する手続となっている。そして、会計専門職専攻会議において審議する事項は、社会科学研究科教授会規程で定められた事項に準拠している。

また、個別の問題を処理するために、会計専門職専攻の教務委員会、学生生活委員会、入学試験委員会、入学試験制度委員会、広報委員会、自己評価委員会等を設置している。全専任教員がいずれかの委員会に所属しており、それぞれの規程も整備されている。

このように、教学等の重要事項については、会計専門職専攻の専任教員組織の決定が尊重される体制となっている。

■情報公開

兵庫県立大学が公立大学として県民に支えられ、県民の期待によって存在していることを考えれば、説明責任を果たす広報の役割も極めて大きいといえる。さらに広報には、教職員、学生とその保証人、同窓生などの関係者との情報共有を図るという役割も含まれる。そのため会計専門職専攻は、広報を重要な使命と認識し、優秀な学生を確保するため、ホームページの充実等により、効果的な情報発信と知名度の向上に努めている。

<令和7年度の取組>

■ホームページの充実

入学者確保の観点から入試広報を重視している。進学説明会の参加者に対するアンケートから、主な情報源がホームページであることを確認しており、そのためホームページの充実が最重要である。その際、数値化できるものは実績を示すなど、会計専門職専攻の現状を正確かつ客観的に伝えることにも配慮している。

また、同じアンケートから、大学院を選ぶときに重視することとして、カリキュラム、修了者の進路、養成する人物像が挙げられていることから、これらを中心に充実を図っている。

終 章

会計研究科は、平成 19 年 4 月の開設以来、会計専門職業人を養成するため、理論と実務の架橋を図る教育を実践してきた。会計専門職専攻となった令和 3 年度以降も通算して、一期生から十五期生まで修了者は 400 人を超え、公認会計士試験の合格者も 80 人を超えている。この間、教育の質保証には特に意を用い、これまでに 3 回、公益財団法人 大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受審し、すべて適合と認定されている。他方、会計専門職専攻の教員は、大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価委員会の委員や、実際に書面評価及び実地調査の実務を担う分科会の委員としても貢献してきた。

しかし、学生の受け入れについては、平成 29 年度入学試験以降、定員割れが続いていた。令和 2 年度に受審した 3 回目の分野別認証評価においては、3 点の検討課題（勧告に相当するものではないもの、又は固有の目的の達成に向け、一層の改善・改革の努力を促すために提示するもの）が付されたが、そのうちの一つは学生の受け入れについてであり、「学生募集のための取組みを行っているものの、入学者の確保は当該専攻の大きな課題であることから、志願者の増加に向けた実効性のある取組みが求められる」との指摘を受けた。このような背景から、会計研究科を含む経済・経営系大学院の再編に際して、会計専門職専攻の入学定員を 40 人から 20 人に削減することになった。

そのような中、ホームページを通じた情報発信に努めるとともに、オンライン・リアルタイム方式による進学説明会の開催した結果、志願者が 50 名を超えるようになり、入試による選抜が実質的に機能する状況となりつつある。令和 8 年度入学試験（令和 8 年 4 月入学者向け、令和 7 年度に実施）では、志願倍率（志願者数÷募集人数）は 3.80 倍、実質倍率（受験者数÷合格者数）は 2.81 倍となった。

しかし、未だ安心できる状況にはないと認識している。会計専門職専攻の教育の充実に引き続き努力するとともに、その成果を社会にアピールできるよう、教職員一同、鋭意努力していく所存である。